



生活困窮者自立支援事業

多久市生活自立支援センターだより



第107号 (2025年11月発行)

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。

当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、定期的に広報誌【すてっぷ】を発行しています。

この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。

借金問題で困っていませんか？



はい

いいえ

- ・借金をどうにかしたいけど、どこに相談すればいいのかわからない…
- ・債務の整理をしたい
- ・消費者金融などの貸付業者など複数の金融機関から借り入れの繰り返しで、返済にいきづまってしまった…

お困りごとがあればいつでも相談ください！



相談無料！

相談室

はい

- ◎ 多久市生活自立支援センターでは、相談者様の相談内容に応じて適切な情報提供や相談窓口を紹介しています。一人で悩まず、いつでもご相談ください。

借金問題などの相談窓口のご紹介

◎法テラス（☎ 050-3383-5510）

国が設立した、法的トラブルを解決する総合相談窓口です。経済的に余裕のない方がトラブルにあった時に法律相談をすることができます。

◎多久市消費生活センター（☎ 0952-75-6117）

悪徳商法や訪問販売の契約トラブルなどについての相談ができます。
(月・水・木は専門の相談員が対応されています)

◎多久市法律相談（☎ 0952-75-2112）

多重債務・相続・成年後見など、司法書士が毎月1回、多久市民を対象に無料で法律相談を実施されています。



多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

【TEL】0952-75-3593 【FAX】0952-75-6590

【相談時間】8:30 ~ 17:00 ※休み…土・日・祝・年末年始

相談員：北島・安藤・小野原・山田

文責：安藤